

カーボンニュートラルの実現に向けた  
カーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会  
(第4回)  
議事録

**議題**

- (1) 開会
- (2) 「カーボン・クレジット・レポート案」への意見募集を踏まえた内容の検討
- (3) 検討会の振り返り、今後の検討課題のディスカッション
- (4) 閉会

○井上調整官　それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまより「カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会」を開催いたします。進行を努めます経済産業省環境経済室の井上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Teamsによるオンライン開催、また、傍聴はユーチューブライブによる配信で行います。

議事に先立ち、毎回のことではございますが、お願ひ事項を申し伝えます。本日の委員会での御発言等につきましては、記録を残すため録音させていただいております。あらかじめ御了承ください。

また、本日の審議は公開とさせていただき、議事については議事概要をホームページ上に公開しますので、その旨御了承お願ひいたします。

次に、本日の配付資料について御説明いたします。

資料3として事務局資料、参考資料としてカーボン・クレジット・レポートの修正版、パブリックコメント一覧を、資料4から6として、本郷委員、小山委員、金子委員の発表資料をお送りしております。もし資料やTeamsについて不具合がございましたら、Teamsの挙手機能、またはチャットでお知らせください。

本日御出席の委員の方ですが、三菱UFJ銀行様にて昨年度まで御担当いただいていた加藤委員の御異動に伴い、第4回では西地委員に御出席をいただいております。

また、オンラインにて、オブザーバーとして環境省、金融庁、農林水産省、林野庁、国土交通省、日本取引所グループ、東京金融取引所からも御参加をいただいております。

第4回の開催に当たりまして、梶川環境経済室室長より御挨拶がございます。梶川さん、お願いします。

○梶川室長 おはようございます。経済産業省の梶川です。

今回の検討会、昨年12月に第1回をやりまして、いろいろと業種別のヒアリングをやってきました。3月の末にパブコメの案を皆様に御議論いただいて、パブコメに付したものを確認して、今回、その中身について御確認いただいた上でレポートについての最終確認をしていただくということかと思っております。その議論と、今回2部制というか前半それをやりまして、後半は具体的に3名の委員からお話をいただいて、このカーボン・クレジットのレポートを踏まえて次にどういう展開が必要なのか、これを考えていくための意味フリーディスカッションみたいな形で、次に進めるべき論点であるとかそういうものを見つけ出せるといいかなと思っております。

今日は、委員の皆様、オブザーバーの皆様にご参加いただき、レポートそのものの確認と次に向けたディスカッション、これをさせていただくと大変ありがたいなと思っております。

政府全体の動きでいきますと、我々、5月に「クリーンエネルギー戦略」の中間整理というものをまとめまして、産業及びエネルギー分野の脱炭素に向けた具体的な手法を議論していくということになっています。6月7日に「骨太の方針」と「新しい資本主義の実行計画」、これも閣議決定されまして、その中で官邸にGX実行会議というものができまして、そこで年内にロードマップを策定していく。これは中長期で10年ぐらいというふうになっていますけれども、そういう形で物事は進んでいくというふうに理解をしています。このカーボン・クレジットの需要、供給、流通、それぞれの面において、今申し上げたような全体の政策の中でも重要な位置を占めると思いますので、引き続き、今日はレポートの取りまとめということをお願いしたいと思っておりますけれども、さらなる活用拡大に向けた議論ができればいいかなと思っております。

以上でございます。有村さん、よろしく申し上げます。

○有村座長 ありがとうございます。

それでは、議論のほうに移りたいと思います。

まず冒頭、この間、パブリックコメントを多数いただきまして、パブリックコメントを

提供していただいた皆様に感謝申し上げます。また、それを反映するためになり事務局で頑張られて、それをレポートに反映させたといったことで、事務局の方にも御礼申し上げます。

それでは、資料3、事務局資料に基づいて、事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤補佐　　よろしくお願いします。経済産業省産業技術環境局環境経済室の佐藤滉介と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、右肩に資料3という番号のついた事務局資料に基づいて、本日の議題について御説明をさせていただきたいと思います。現在、委員の皆様には投影を差し上げている資料でございます。

ページめくっていただきまして1ページ目、先ほど梶川からも簡単に触れさせていただきましたが、これまでの検討状況について記載をしております。昨年の12月に第1回の検討会を開催して以来、間に22社への業種別ヒアリングを挟みつつ、3回の検討を本日までに行っておりまして。本年の4月から5月にかけては、第3回でお示しをしたレポート案についてパブリックコメントも実施をして、多くの皆様から御意見をいただいたところでございます。本日は、こういったパブリックコメントでいただいた御意見の内容等を御紹介しつつ、レポート案について委員の皆様の最終御確認をいただくということを議題としたいと思っています。

ページめくっていただきまして2ページ目でございます。今回の1か月のパブリックコメントにおいては、1ページ目にございましたとおり、大変多くの御意見をいただきました。ある種技術的な御指摘とか、もしくはカーボン・クレジットを巡る動向の部分、これのある種時点の最新情報等についてのコメント、こちらも多くいただいております。これらのパブリックコメントの全体像については、漏れない形で参考資料2という形で本日も委員の皆様へに配付をさせていただいておりますので、こちらを詳細の確認という観点では御確認いただければと思いますが、本日、お時間の都合もございまして、この事務局資料のページ2において、代表的な御意見、多くの方からいただいた御意見について事務局にてまとめております。

下側の半分を御覧ください。需要という観点で申し上げれば、相当調整、こういったものがされたカーボン・クレジット、これに関しても我が国のNDCの活用に向けて検討を行うべきではないか、こういった御意見をいただいたというふうに思っています。

一方で、当然供給の観点でも、そういった事情に合わせて国産クレジットの供給というものが足りないのではないか、またJCMの需要が見込まれる一方で供給が少ない、こういった供給を増やすための工夫が必要である、こういった御意見もいただいたところであります。

また、流通の観点でも多くの御意見をいただいております、クレジットの活用を進めていくためには、J-クレ、JCM、こういった既存クレジットの市場流通量を拡大していくことが必要、活用したくてもクレジットを入手できなければどうしようもないのではないか、こういった御意見とか、また、こういった量の観点だけではなくて、こういった取引を行う際のある種の法的な確実性が担保されているということが、市場参加者にとって安心して参加できる市場の構築の前提となるんだろう、こういったコメントもいただきました。国内でのカーボン・クレジットの流通を促進するためのある種の法的・会計・税務的扱い、こういったものについてもコメントいただいた部分でございます。

また、クレジットレポート全体という観点で申し上げれば、こういったクレジットの取組だけではなく、企業の排出削減の取組を加速するためには、キャップ&トレード型のような排出量取引制度、これを早期に導入すべきではないか、こういった広い御意見もいただいております。一方で、各産業ともあらゆる方策を用いてカーボンニュートラルを目指す、こういった観点からは、このレポートや、もしくはこのレポート前段として経産省で開催をしていたような経済的手法等のあり方に関する研究会、こういったことを通じたクレジットに関する議論というものは評価できるものではないか、こういった御意見もいただいております。

多くの御意見をいただいております、それを踏まえたレポート案本体の修正は、参考資料1という形で委員の皆様にも配付をさせていただいておりますが、ある種今後の取組の方向性も含めて大きな部分での根幹の修正というところは、今回のパブリックコメントを踏まえたものは行っていないというふうに思っております。この点も委員の皆様からもし記載の修正内容等について御意見があれば、この後いただきたいと思っております。

3ページをめくっていただければと思います、今回はある種政府のホームページの正式なパブリックコメントとは別に、英訳をしたレポートについて発信をしております、こちらについても海外からのコメントが寄せられております。こちらは、こういったコメントをいただいた方に許可を取った上で、団体名とともにページ3にまとめております。

具体的には、ICVCM、こちらは下にもThe integrity Council for the Voluntary Carbon

Marketという略称も記載させていただいていますが、クレジットレポート本体でも記載をさせていただいております、国際的なクレジットの流通の拡大を目指しているイニシアティブでございます。こちらからは、こういったレポートの包括的な分析というところを御評価いただきつつ、彼らが議論しているようなクレジットのある種の新たな基準としてのコアカーボンプリンシプル、こういったものを自分たちは今後公表する、こういったものを御活用いただく、日本でも活用することも重要なシグナルになるのではないかと、こういった御意見をいただいております。

またIETA、これは国際排出量取引協会、これもまた国際団体ですが、こういったクレジットレポートの中で、異なる種類のクレジットというものをある種前提に様々な役割を明確化したということは歓迎できるのではないかと。また、日本のNDCやもしくはGXリーグの目標というようなものには、広く相当調整されたクレジットが算入されるべきである。一方で、そうではないような相当調整されていないクレジットについては、NDCにおける目標には算入されるべきではない、こういった原則的な考え方にも同意をするものである、このような好意的な御意見をいただいております。当然クレジットの取引において、より明確な価格シグナルの出現を後押しするためにも、取引所や相対も含めて広い取引が奨励されるべきであろう、こういった今後の方向性についてもコメントいただいている部分でございます。

最後、ACX、こちらはシンガポールにありますある種の民間の取引所でございますが、こちらからは比較的より実務の観点、このレポートの中でまとめた相対取引のみでは価格情報が不透明で、シグナルの発出のためには取引所取引も合わせて必要ではないかと、こういった見解に御同意をいただきつつ、自分たちも含めたプラットフォームというものが国内で設立されることが今後の取組として望ましいのではないかと、こういった提案をいただいているところであります。また、ある種クレジットの流通の促進という観点から、性質自体の明確化というところも投資家の安全のためには必要ではないかと、こういった御意見をいただいております。

以上が、日本と海外合わせての今回のレポート案に対する御意見の御紹介でございます。

続きまして、4ページでございます。以上のように様々なコメントを踏まえて、レポート案自体は本日御確認をいただきたいと思っておりますが、4ページにおいては、事務局からある種今回の議論の成果としてのレポート案に対する評価、まとめと、あとは、今後

むしろ残された論点について提示をさせていただいております。

まさに昨年末から御議論いただいたアウトプットとしてのレポート案については、当初の目的としていたカーボン・クレジットに関する定義や考え方、また政策の方向性を整理するという観点では、一定の内容が御提案できたのではないかなと思っています。ある種需要面でカーボン・クレジットの多様性を踏まえた活用の道筋の明確化、右側の図に書いてある部分ですね、もしくは情報開示の推進、こういった部分については一定の方向性がまとめられたのではないかと事務局としては考えております。

一方で供給面、流通面、こちらにおいてもNDCの達成に資するカーボン・クレジットの創出拡大という点や、炭素吸収系・除去系クレジットの創出の拡大。また、流通という観点でいうと、クレジット市場を創設していくべきである、こういった方向性についてはある種お示しができたものの、こういった取組の具体的な進展に向けた取組というところまではレポートの中では検討が至らなかったのかなというふうに考えています。

右側にございますが、ある種今後の論点としては、こういった具体的な取組自体をフォローアップするような場というものが必要ではないかというふうに考えております。特に供給面、流通面、こういった観点での具体的なプロジェクトも含めた取組というものを広げていくために、本日後段では様々な委員の皆様から自分たちの取組も含めた御説明をいただくとと思いますが、こういったものも含めた有識者との議論というものは継続をしていく必要があるかと思っています。

具体的な論点といたしましても、例えばクレジット流通に係る取組としては、取引を行う際にまさに投資家の安全も含めた観点で考慮が必要な指針の整理、もしくは海外で起こりつつある取引所、市場も含めた連携の在り方、国内のクレジット市場というものの需要が世界に開かれたような形でのクレジット市場というものをどのようにつくっていくのか。またクレジットについても、カーボンニュートラルに向けての除去・吸収クレジットの必要性というところはレポートでまとめておりますが、こういったものがしっかり需要と供給がバランスするような形での供給量を確保できるようなメカニズム、こういったものもある種残された論点としてあるのだらうと思っています。この部分は、今回事務局からの資料として具体的な方策としてはお示しをしておりませんが、今後残された論点、また今回のレポートの成果というところも本日振り返ればと思っています。

ページめくっていただいて5ページにおいては、これはある種のレポートで示した方向性というものが動きつつある部分について、関係省庁におけるクレジット関連の検討、も

しくは政策の動向というものを取りまとめさせていただいております。もちろん民間事業者の取組を含めて広く新しい動きはあったものですが、このページにおいては、あくまでも関係省庁における取組ということでまとめをさせていただいております。

需要という観点でいえば、温対法に基づくSHK制度の中でクレジットの任意報告事項として位置づけるという部分について、より明確化するための報告様式の改正や、もしくはこのレポートも参照しながら、SHK制度で活用可能なクレジット要件をより明確化して分かりやすくする、こういった形での算定方法の検討を進めております。

また、政府調達という観点でいえば、グリーン購入法において規定をされている製品、こういったものの評価の第一歩としてコピー機、こういったものについてクレジットも含めたカーボンオフセット商品の評価の在り方について検討を進めています。GXリーグについても、4月に基本構想を踏まえた賛同企業の特集が終わっておりまして、この中で自ら定めた目標に向けた排出量取引、この検討を今後開始するということになっておりまして、この中でもクレジットをどのように扱っていくかという議論が今後議論される場が設定されていくということだと考えています。

供給の観点においても、国が保有するJ-クレジット制度及びJCM、この双方について取組を行っておりまして、J-クレジット制度について申し上げますと、5月から中小企業の支援機関が中小企業の取組を取りまとめるような形でのプログラム型プロジェクト、こういったものの実施を促進しております。また、森林のクレジットに関しては、こういった森林管理によって生まれるプロジェクトにおける追加性の要件であるとか、もしくは炭素固定量、吸収量等の計上方法、こういった各論点について、6月にも森林小委員会というものを開催して制度の改定案というものを取りまとめ、ある種J-クレジットというものがより使いやすくなるような形での検討を進めているというところであります。

また、補助金由来のJ-クレジット化ということで、市場に政府が持っているJ-クレジットを増やしていくという観点でも、新たにZEHの補助金についてもJ-クレジット化というものを開始して流通量を増やしていく、こういった取組を行いたいと考えています。JCMについても、6月に閣議決定された新たな計画において、JCMの拡大のために2025年をめどにパートナー国を30か国程度とする。こういった目標を掲げつつ、2022年度には、民間資金をより中心としたJCM、民間JCMと呼んでいます。こういったもののプロジェクトを具体的な組成を促進するためのガイダンス、これを策定して普及を行う、こういった方

針を示しているところであります。

また流通についても、カーボン・クレジット市場の創設というところに向けて、経済産業省の事業として委託実証という形での事業を本年9月より行うという旨を公表させていただいております。この中で、どういったクレジットを扱うのかという観点も含めて今後の議論が進んでいくということだと考えています。

最後のページに進んでいただきまして、今私が御説明したような内容も踏まえながら本日御議論いただきたいポイントとしては、本日、前・後半ございますので、少し前半の部分では、まず、そもそもこういったクレジットを、様々なパブリックコメントを含めて意見をいただいた中で、その結果であるとか、もしくはそれを踏まえた修正案、これについてどういった御意見とか受け止めがあるか、こういったところを御意見いただきたい。また、今後のクレジットに係る検討の進め方についてというところで申し上げれば、今回のレポートの成果をどのように評価されるかという点とか、もしくは今後残された論点というのがどういった点にあるのか、こういった点も御議論いただければと思います。

最後につけさせていただきました関係省庁における最新動向については、何かこの場で細かく議論ということではないと思っておりますが、もし御質問とか何か取組を進めるべき点等御意見があるのであれば、そういった点も御発言いただければと思っております。

事務局からの説明は以上でございます。

○有村座長　　ありがとうございました。

それでは、これまでの説明について御意見、御質問がございましたら、チャットまたは挙手機能にて意思をお示しいただければと思います。私より指名をいたしますので、御発言をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

皆さんの手が挙がる前に私のほうから申し上げたいことをまず1点申し上げたいと思います。英文も含めて非常に広範な内容をパブリックコメント踏まえて修正いただいて、非常によいものができたと思っております。ただ英文に関しては、実は日本の文脈が分からない方が読むと、少し位置づけに戸惑う面もあるというような、海外の人から少しそういったリアクションも私は受けております。英文レポートに関しては、何かもう少し文脈を明らかにするような英文に向けての序文みたいなものがあると海外の人が読みやすいと思っておりますので、その辺は事務局のほうで検討していただけるとありがたいと思っております。

また、パブリックコメントについても、本当に広範な方からかなり詳細な具体的な提案



もいろいろいただきまして、本当に感謝しております。私自身も読ませていただきまして、一つ、国産のクレジットの供給を増やしていくということは非常に社会的なニーズが高いのだなというのが確認できましたので、これは多分この検討会が終わった後のフォローアップというところになってくると思うのですが、そのところは非常に重要になってくると思います。民間の需要を満たすという面で非常に重要になってくるのだろうと思いました。

それから、もう一つのパブリックコメントの中で、企業は日本国内だけで活動しているわけではなくてグローバルなマーケットで活動している、そういった意味でグローバルな視点での位置づけというのをより明確にしてほしいというようないくつかのコメントがあったというふうに理解しております。先ほど御説明があった資料3の4ページのところでフォローアップというのがあり、今後、具体的に世界の動きとどういふふうに連携していくかといったことを明確にするというようないくつかのコメントがあったのですが、この辺は非常に重要になってくるのかなと思いました。

そんなところですけども、それでは上野委員、よろしく願いいたします。

○上野委員 有村先生、どうもありがとうございます。電力中央研究所の上野です。

様々な論点を含め、このテーマについて非常に包括的で分かりやすいレポートを事務局にまとめていただいて、その後に非常に多くの方々からのパブリックコメントをこのレポートで扱われている部分と、そこでは扱い切れなかったけれども大事な論点について多数いただいたこと、そしてそれを踏まえて最終的なレポートの修正を事務局のほうで行っていただいたこと、その3つの全てに対して、とても大事な仕事であり、委員の一人として心より御礼申し上げたいと思います。

佐藤さんからの御説明にもありましたけれども、今回レポートの特に日本国内向けの付加価値として一番大きかったのは、需要面のところの整理がかなり進んだことだと思います。スライド4に書いてありますとおり、カーボン・クレジットの多様性があるって、もう一つカーボン・クレジットを使う需要側の多様性もあって、ボランタリークレジット中心だったので、いろいろな多様性があるってしかるべき世界なのですけども、多少類型化とか位置づけの整理をしないと混乱を来しやすいというところが、クレジットの課題としてこの検討会が立ち上がる前に存在していたところ、この一連の検討を通じて、かなりきれいに整理されたのだと思います。もちろん、明確に全部規定し切れているわけではな

いですし、それはこのレポートの射程でもないのですけれども、かなり方向性は明確になったのではないかと考えております。

他方で残された課題としては、これも佐藤さんおっしゃっていたことですが、供給面、流通面のところでありまして、供給面でいいますと、相当調整があるクレジットや技術系の除去クレジットなど、クレジットの多様性を構成する一部について供給がほぼ存在していません。ただ、将来のカーボンニュートラルや日本国のNDC達成という観点から重要性が高いものについて、どうやって供給を増やしていくのかという検討が必要なのだと思います。この点については、多分今日の後半の議論で3人の委員の方々の御発表とも関連するので、それも伺ってからまた発言できればと思うのですけれども、例えば技術系の除去、直接空気回収・貯留だったりすると、多分クレジットだけで何とかなるようなものでもないで、ほかの施策と組み合わせて考えていくことが大事であって、クレジットに閉じない観点の議論が必要かなと考えます。

少し話が戻ってしまうのですけれども、需要面というか利用の断面でもう少し議論が必要かもしれないと思っているのが、カーボンフットプリントにおけるクレジットの使い方、さらにはそもそもカーボンフットプリントに関する情報を主体間でやりとりするときの考え方というよりその上位にある議論が、最近、単に一般消費者に対する見える化を超えてB to Bでフットプリントをやりとりして、製品とかサービスに付随するカーボンフットプリントの情報を流通させようという動きが広まろうとしており、この動きは調達にも関わっています。この議論は、今までとは違うフェーズに入ってきているので、もう少し詰めていく必要があり、その中でクレジットの位置づけをどうするのかを、クレジットレポートでも少しだけ触れてはいるのですけれども、クレジットの利用側の利用促進を一層進めるという観点で残された論点としてあると思います。多分このあたりは、GXリーグなどでも議論になるのではないかと想像するのですけれども、一応この場でも関係すると思いますので、論点の存在を指摘しておきたいと思います。どうもありがとうございます。

○有村座長　　上野委員、ありがとうございました。

続きます、小山委員、お願いできますでしょうか。

○小山委員　　ありがとうございます。三菱商事の小山でございます。

私も上野さんの御発言同様、今回のクレジットレポートにつきましては、本当にクレジット関連の基礎情報がしっかりまとまっているということ、今後のクレジットに関する論点ですとか活用に向けた方向性というところも経産省さん主導でまとめていただいたとい

うところで、非常にまとまったレポートだと思っておりますので、今回御作成に御尽力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。

並びに、今後というところにも、まさに4ページ目に書かれておりますとおり、組織との情報のところにつきましては今後また変わり得るものだと思いますので、その定期的なアップデートも必要だと思いますし、今回提示された方向性という観点においては、それをしっかりと実施していくということが必要になると思いますので、この4ページ目の右側に記載されている、新たな検討の場でのフォローアップというところは非常に重要になってくるのではないのかなというふうに考えております。

また、右下のところに海外との連携というところも記載がありますが、以前の検討会でも触れさせていただきましたが、シンガポール等々で産学官が連携しているいろいろな取組がなされて、例えば炭素税に一部クレジットを使うことや、そういった取組も一つ参考になるのかなと思いますので、そういったところを参考にしながらいろいろと連携を検討ができればなというふうには思っております。

シンガポールにおかれまして、先週、シンガポールの大学のほうで有識者をシンガポールに一堂に集めて、様々なカーボンマーケットに関する教育も行われたというふうに伺っておりますので、学のところでもそういった知識の向上ですとか、そういった取組も一つ参考になると感じました。

最後に1点、今回の検討会において、海外のボランタリーカーボン・クレジットの取扱い、ないしは普及支援に向けた議論が一部なされたというふうに認識しておりますが、やはりボランタリークレジットはボランタリーであるという観点もありますので、今後、GXリーグという場も経産省さん主導でできますが、そういった場においては民間企業主導で別途議論していくということもその一つではないのかなというふうに感じております。

私からは以上でございます。

○有村座長 小山委員、ありがとうございました。

それでは、続きまして、金子委員、吉高委員の順番でお願いいたします。

まずは金子委員、よろしく申し上げます。

○金子委員 ありがとうございます。短期間で非常にまとまった非常に読みやすいレポートを取りまとめいただき、大変ありがとうございます。いいテキストブックができ上がったということで、日本人みんなこれを見れば分かるという感じになって、よかったですのではないかと感じております。ありがとうございます。

一方で、先ほどから御意見も出ておりますとおり、またパブリックコメントでも非常にたくさんのコメントが寄せられ、関心の高さが明確となったのですが、その中で、カーボン・クレジットの品質、クオリティーの話や、あるいはボランタリークレジットの位置づけ等に関する御意見も出ていたと理解をしております、このあたりにつきましてはさらなる議論が必要と感じております。

また、当初、本検討会の目的の一つということでありましたカーボン・クレジット市場の在り方について、あるいは御説明にもありましたがカーボン・クレジットの供給・流通の拡大に向けた取組といった点については、必ずしも十分な議論ができたということではなかったのかなと思っておりますので、そのあたりについて、引き続きさらなる御議論をお願いできればというふうに思います。

また、先ほど冒頭、有村先生から御説明ありました英語版の印象も非常に印象深いコメントいただいたかと思えます。例えば脱炭素全体の取組の中での日本でのカーボン・クレジットの位置づけみたいなのは、レポートの中を読みますと記載としては書いてあると思うのですが、冒頭から読んでいくと、それはレポートの真ん中に書いてあるので、英語版で海外の方が読むと、その全体像が分かりにくい印象になってしまうと個人的に感じております。

また、海外アングルのところでいきますと、Net Zero Trackerというサイトで世界中の国や企業の脱炭素の取組が一覧になっており、そこで検索をすると、今、日本はカーボンオフセット・クレジットについては何もやっていないという表示になっておりますので、こういったところにも情報をインプットいただいて、日本も対策をとっているということを広く外に周知できるといいと思います。

私からは以上です。

○有村座長 ありがとうございます。非常に示唆に富むコメント、ありがとうございました。

それでは、続きまして、吉高委員、その後西地委員、森澤委員、小田原委員の順番で行きます。

では、吉高委員、よろしく申し上げます。

○吉高委員 どうもありがとうございます。ほかの委員にもおっしゃっていただきましたけれども、理解しにくいクレジットを、これをまず見てからというベースになる、レポートになったのだと思います。また、金子委員がおっしゃったように、多くのパブリック

コメントがいただけて、大きな関心があるということを改めて気づかせていただいたということでは、コメントを寄せていただいた方に大変感謝したいと思っております。

今回のパブリックコメントは、レポートに反映していただけたところはしていただいているとは思いますが、今後のレポートのフォローアップに役に立つようなコメントも大変多かったのだと思います。ですので、コメントされた方には、反映されていないと思われるかもしれないのですが、フォローアップが重要であるということは我々全体も認識しているので、今後のフォローアップに生かせればというレポートの記載になっていると思います。

なお金子委員もおっしゃっていただいたところですが、今回、海外の団体のヒアリングがほぼなかったことで、海外に直接ヒアリングをすることによって、逆に日本の動きが伝えられるということもあると思うので、検討会が続くようでしたら、海外の方のヒアリングもしていただければと思っております。

フォローアップについて、はっきり書いてあるかどうか分からなかったのですが、情報開示、つまりデータベースづくりは非常に重要かと思えます。国や自治体によらないボランティアクレジットも入れてますが、相当調整される公的な位置づけのクレジットについて、利用者の保護の観点では情報が重要でございますし、49ページの情報開示のところにあります、なぜ当該性質を持ったクレジットの活用を選択したかという情報は開示されることが望ましいとありますが、これこそがカーボン・クレジットそのものの価値になってくるのだと思います。例えば新たなイノベーションを起こしてCO<sub>2</sub> 1 トンを削減するには多くのコストがかかるわけで、それに対する価値というものがデータとして共有されてもよいのかなと思います。そうすると、プロジェクトによって削減されるCO<sub>2</sub>に対するwilling to payというのが変わるみたいなマーケットや、クレジットというものもあるのかもしれないなと思いますので、フォローアップに検討点としてあってもよいと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○有村座長 ありがとうございました。

続きまして、今回からの御参加になっていらっしゃる西地委員にお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○西地委員 ありがとうございます。改めまして三菱UFJ銀行の西地と申します。今回から参加しておりますので、よろしくお願いいたします。

まさに今回加わったということで、私のような立場から見ると、今回のレポートとい

うのは、クレジットを取り巻く全体像を理解する上でも、基礎から書いていただいで本当に勉強になるな、参考になるなというふうに思いました。先ほど金子委員がおっしゃったように、我々の銀行の中でもこういった資料を読んで、勉強してお客様のニーズに応えてほしいというふうに思っています。

若干初心者的な観点もございますけれども、幾つかコメントさせていただくと、クレジット自体、インセンティブということで非常に有用であろうというところは誰も異論ないと思うのですけれども、一方で企業とか家計とか、こういったところへの負担もバランスを見ながら考えていかねばならないというところで、制度設計次第だということでは中でも議論しているところでございます。その観点で、先ほど申し上げたように非常にガイドラインとしてよくまとめていただいているというところで、それを実務的にこれから詰めていく方向性についても本当にアグリーというところなのですけれども、実際に水面下でカーボン・クレジットを使って何かビジネスをしようかというような御相談をいただく中で、いざ何かクレジットに投資してみようとか、供給側のプロジェクトにファイナンスをしてみようとか、クレジットを使ってみようというような具体的な実務的な観点で見ると、実際には何から始めたらいいいのか、いろいろなガイドラインが海外にもあるけれども、どれを参照すればいいのかといった、結構一歩目からつまづくこともあるかもしれないということが、実体験として現場で感じているところでございます。

そういう意味でもパブリックコメントがこれだけたくさん来ておりますので、いろいろな方がこういったレポートなども御覧になって、これから具体的なGXリーグも含めて議論を進めていく中で、海外からの御意見というのもありましたけれども、とにかくアカウンタビリティというか、日本でやっていることがきちんと説明できるという意味でも、この実務的な第2フェーズのところというの、とにかく分かりやすさを追求していただきたいなと思いますし、その観点から金融機関からもコメントさせていただければなというふうに思っています。

といいますのも、こういったカーボン・クレジットの今後、特に我々銀行の観点から見ますと、法務や会計、税務のところ、これで企業の財務内容にも影響があるかもしれませんし、いろいろなカーボンニュートラル系のプロダクトの戦略にも関わってくると思いますし、我々がファイナンスをするときにクレジットの価値をどう見ていくかというところで供給側への支援という観点もございますので、予見性のところを設計がしっかりカバーできるような形でつくっていければと思っております。

一旦、私からは以上です。ありがとうございました。

○有村座長　　ありがとうございました。

続きまして、森澤委員、その後小田原委員、本郷委員でお願いします。

○森澤委員　　ありがとうございます。今回、このクレジットのレポートすごく丁寧につくっていただいて、それに対するコメントもたくさんいただいたということで、これを活用しての今後の考え方にさせていただくためにつくってきたのだと思います。その中で、本日事務局のほうから御紹介いただきました説明資料、ここの部分の5ページになってきますけれども、クレジットの需要というところになってきますが、こういった内容につきましても、せっかくですからこのレポートを活用して、そのクレジットそれぞれはどのような位置づけになるのかということ、簡単に書いてはいただいているのですが、その部分で、例えばこのレポートによりますところで行きますと、4ページ、5ページに詳しく、需要家によります自主的な取組を後押しするというようなクレジットであるというのがあり、キャップ&トレードというのはまた違う仕組みになっていて制度に関わってくるのだということ、きちんと範囲やそういったことを書いていただいています。

それを皆さんに活用していただきたいと思っているわけですので、事務局資料におきましてもこの部分が、例えばGXリーグに関しては、これはベースライン&クレジットなのか、キャップ&トレードの構想になるとどうなってくるのかというようなことも紐づけて説明していただけるようになってくればいいなと思いますし、それでいきますと、SHK制度はどうなっているか、任意の事項であって活用可能なクレジットの要件の明確化ということにもなるけれども、どういうふうはこのレポートからつなげていけばいいのかというところを、もう少し丁寧にこのレポートの活用を見据えて今後紹介いただければと思います。カーボン・クレジット関連の最新動向ということに関しまして、そのように御紹介いただけたらいいかなと思います。それこそレポートをつくっていくこと、また、そこに何か変えていかないといけない項目ということを考えていくに当たって重要なのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○有村座長　　ありがとうございました。

続きまして、小田原委員、お願いできますでしょうか。

○小田原委員　　小田原でございます。レポートについては、他の委員の皆様から既にお話がありましたように、私も良い報告書に仕上がったと思っております。特に図11に整理

していただいた概念が非常に重要で、今後も広く国内での議論のベースとして使われていくものだと思っております。具体的にはこのカーボン・クレジット活用のイメージをたたき台にして、GXリーグで活用されるクレジットについて議論されていくのかなと考えております。

一方で、カーボンクレジットを巡る最近のトレンドで気になっているところをお話したいと思います。去年の6月、ちょうど1年前ぐらいにはTSVCMのプロセスが盛り上がっていて、ボランタリークレジットをその属性等により規格化して価格の透明性を高めていくという議論がありました。その当時から我々も、ボランタリークレジットを活用したオフセットをネットゼロ目標達成に向けたヒエラルキーアプローチのひとつと位置付けてクレジットの調達・創出等の取組を進めてきております。しかしながら、この1年間で以下4つの大きな変化がありました。

まずひとつめはボランタリークレジットの価格が大幅に上昇して、ボランタリークレジット創出プロジェクトに対してファンドが困り込んで、中長期契約に基づいたクレジット調達が難しくなりました。

2つ目は、日経新聞によるボランタリークレジットに対する一連の問題指摘記事掲載によって、本来であればTSVCMが策定する基準に基づく高品質なクレジットを束ねてトークン化する方向が示され、取引量の拡大が期待されていたわけですけれども、個々のプロジェクトに対して重箱の隅を突つような指摘がなされたことによって、逆に、需要側にボランタリークレジットを扱うことに対する警戒感が広がっている状況です。

3つ目は、インドネシアのようにボランタリークレジットを国の制度に紐づける新たなルールを導入が検討されており、インドネシアで創出されるボランタリークレジットの国外利用が一部制限されるなどの不確実性が出てきています。インドネシアで新規プロジェクトを立ち上げるに当たっても、この不確実性のために躊躇せざるを得ないというような状況もあります。

4つ目は、先週発表されましたVCMのカーボン・クレジット活用についてのガイドラインで、カーボンクレジットによるオフセットはResidual Emissionsを対象にRemovalクレジットのみが許されるという考え方も提示されました。

- これら4つの動向を踏まえて、コーポレート目標達成のためボランタリークレジットをどう活用していくか、個々の企業レベルで戦略を見直す考えも出てきておりま



す。GXリーグでのカーボンクレジット活用のルールメイキングにおいても、こうした背景を踏まえた議論がなされるのだろうと考えています。て

以上でございます。

○有村座長　　ありがとうございました。

それでは、最後に本郷委員、よろしくお願いいたします。

○本郷委員　　ありがとうございます。非常によくまとまって、そしてまたインパクトの大きかったレポートという印象を持っております。

そうした中で私の感じるのは、クレジットの供給側についても多様なものがあり、需要側についても多様なものがあると思っています。今現実起きているということは、一言で言うと多様性ということなのかなと思います。多様性を認めた上で今後の仕組みを考えていくという方向性が出ているというところが、話をしてみるといろいろな方から評価されているという気はいたします。

ただ一方で、どんどん状況は変化していくわけですね。小田原委員からありましたように、1年前と今は違いますね。これから多分1年後にもまた変わってくるだろうし、どんどん変わっていくということで、これから検討していく中ではこれしかないというような固定はせず、状況に合わせて変わっていくのだという、そういった方針が一般的に必要なようになってくるといえます。海外のメディアで、まだ20年たってもLearning-by-doingなのかというようなコメントがあったのですが、これは仕方がないといえますか、ほかの経済の状況を見ても、為替でもコモディティでも、長い歴史を持っていてもどんどん変わっていくわけですから、クレジットの世界においても変わっていくということを前提に、そして状況に合わせて変化させていくということが大事なのかなという気がいたします。

もう一点は、佐藤さんから御説明ありましたように、ほかの政策ですよね。クレジットを使ってオフセットするということだけじゃなくて、様々な政策があって、あるいは企業にとってみれば様々な取組があって、産業構造、エネルギー構造、こういったものが変わっていくわけですので、その中でのクレジットの使い方だということを意識しながら進めていくということが大事なのかなというふうに思いました。

一般的なコメントですけど、以上2点です。

○有村座長　　どうもありがとうございました。

委員の皆様、多様な御意見、どうもありがとうございました。小山委員からは大学への示唆もいただきまして、私自身非常に勉強になりました。

本日御議論いただきましたカーボン・クレジット・レポートの今後の最終修正につきましては、座長に御一任いただきまして、パブリックコメントの回答と併せて後日公開させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題2「検討会の振り返り、今後の検討課題のディスカッション」に移りたく思います。本日は、本郷委員、小山委員、金子委員に御発表をお願いしております。今終わったばかりですけれども、本郷委員、御発表のほうお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○本郷委員 ありがとうございます。説明する機会をいただき、ありがとうございます。

私の説明の基となる情報というのは、日本企業のいろいろな企業の方と話をし、また海外の企業の方とも話をしました。特に、私が国際排出量取引協会（IETA）のボードメンバーということもありまして、IETAのボードのメンバー、あるいは最近では国際会議が非常に活発に行われておりまして、その中で意見交換したこと、これを基に説明させていただかなというふうに思っております。次のスライドをお願いいたします。

企業の反応というところで細かい字でいろいろ書いてありますけれども、様々なコメント・意見がありまして、今後の議論に参考になりそうなところもありますので、それを紹介していきたいと思います。最初、特に海外の企業の方々から得た話ですけれども、非常に面白い仕組みだねとおっしゃっていました。EUのキャップ&トレードというのは制度を政府がつくる、しかしこれは企業が自発的に参加する、しかし実質的にキャップ&トレードで、非常に面白いねという反応でした。しかし、そこで気になるのは、目標を企業がどうやって設定するのか。産業の特性、例えばHard to Abateのセクター、あるいは同業他社との比較、フリーライダーが出てきたらどうするのか、こういったことを考えたときに、どのような目標設定のルールをつくるのか、ここが鍵じゃないかなというような意見が出てきておりました。パブコメの中でキャップ&トレードにしたほうがいいのではないかという御意見あったようですけれども、それに非常に近い意見、コメントだったのかなと思います。

2つ目は、クレジットの供給側、需要側を、日本のNDCへの貢献、日本のNDCへの貢献にこだわらない、いわばホスト国のNDCに貢献したクレジット、こういう整理をした上でまとめていると、政府と企業のダブルカウンティングはないと、こういった点、非常に参考になるということでした。これは今いろいろなところで議論が、世界の各地で議論がされているところですので、これは非常に参考になるし、日本で取りまとめたということはイ

ンパクトが大きいだろうと思います。さらにいうと、いろいろな意見がある中ですので、これをぜひ日本から世界へ発信してほしいということでした。これの前提としては、話をした人の多くは、今この考え方は非常に合理的なので、ぜひ日本から発信し、これを中心に排出量取引が進んでいくことを期待しているというようなことでした。

もう一つボランタリークレジットについていうと、どういうクレジットを使うことをよしとするのか、有効とするのか、あるいは推奨するのか、その程度というのはいろいろあると思いますけど、これの決め方については、具体的にこういうクレジット・こういう事業じゃなきゃ駄目だという決め方と、もう少し引いて、こういうような考え方、こういう要件を満たしたものならばいいのではないかというような形でガイダンスを示す方式みたいなものがあるだろうと思います。これは一長一短あるわけで、情報開示の考え方ともつながるものですが、自己責任でやるのか、あるいはきちっとしたルールに基づいて誰かに決めてもらう、つまり「安心感を買う」のかということがあると思います。自己責任ということはいわば市場の判断に任せるということなので、これは金融において常にある、規制かあるいは市場の判断かという、いつも出てくる問題と同じ問題ではないかと思うのですが、このあたりの整理の仕方というのが必要になってくるのかなというところだと思います。この点については排出量取引の関係者、海外の関係者も意見は分かれています。

流動性のところですが、JCMのクレジットを、これは前提としていけばパリ協定の中における相当調整があるクレジットということになるわけで、ぜひこういうものに利用したいというところがあるのですが、そもそも供給量がない、価格もよく分からない、これじゃなかなか使いにくいというところで、非常に大胆な意見かもしれませんが、政府が保有しているクレジット、これを入札によって放出することはできないかというような御意見もありました。参考となるのは政府保有分のJクレジットを入札によって放出ではないかと思います。これがJクレジット価格のベンチマークといいますからフランスの価格になりつつありますので、それと同様のことをできないのかなという話が出ておりました。

それから取引所についていうと、今現在、そんなに大きな取引はなく、そうした中でいきなり取引所取引というのは早いのではないかというような意見もありました。恐らくは最初はOTCから始まるのではないかという、そのような意見が出ておりました。

また、実際に排出をし、減らすような投資をしていかなきゃいけない産業、企業から、あるいはR&Dをやっていかなければいけない企業からは、欲しいのは現在の排出価格、排

出コストではなくて、もっと長期の話であり、長期の価格というものを排出量取引からすぐには出すことは難しいとは思いますが、何らかの形で長期の価格シグナルが出せないかというような話もあります。

それから、EUの国境調整税（CBAM）の中では明示的な価格というのを要求しているわけで、日本の場合、明示的な価格というと地球温暖化対策税の289円／トンというだけなわけですけれども、GXリーグというものが、あるいはこういう形でボランタリーなものであれば実際取引が進んでいくのであれば、それは日本を代表するカーボンコストということになるのではないかと、これは日本の企業が言っているだけではなくて、海外の企業からもそのような意見が出ておりました。

まとめますと、海外の企業、一般的に言いますと非常に興味を持っていて、日本の需要があるのだったら日本の需要家に売りたいという意見もあれば、日本企業で外に出てくるだろう、JCMと一緒にやりたいという会社さんもあります。それから、非常に興味深かったのは政府関係者として、先進国のみならず途上国の政府関係者が、これから国内で制度を整備していかなくちゃいけない、そうした中で今まで手本となるのは、あるいは手本として売り込みがあったのはEU一定数しかなかったわけですが、こういうやり方もあるのだったら、もっと自由に設計できそうということで興味を持っている国ということも結構あったということがございます。次のスライドをお願いいたします。

最近の取引のところで紹介させていただきたいのは、今まで例えば京都議定書のときであれば、クレジットを必要とするのは政府であり企業だったわけですが、GXリーグになって我々が議論しているのは主として企業ということだったわけですが、世界全体を見ますと、もう少し新しい分野として個人の排出量取引利用というものも出てきているということです。これに対してどのように対処していけばいいのか、これは国際排出量取引協会の中でも今議論が進んでいるところでございます。

これはガイダンスというところで説明したいのですが、先ほど小田原委員からトークンの話が出てきました。これはブロックチェーンを使ってのトークン化ということなのですが、実はこれについてはやや警戒的に見る必要があるのかもしれないというのが排出量取引協会の中での議論でありまして、具体的に言うと、削減事業との結びつきが明確であるクレジットをトークン化することによって事業から若干距離感が出てしまうということです。その距離感が出た中で取引だけが活発になると、特にボラティリティーの高さを求める企業、参加者もいますので、そういう動きが極端になると排出を削減する

という行為と取引価格が結びつかなくなってしまうだろうということです。こういうような懸念もありまして、現在も検討中でガイダンス策定をやっておりまして、ここに書かれているのは検討中ではありますが既に公表している内容です。

簡単に紹介しますと、トークンにする基となるクレジットについては、十分信頼できるもの、ICROAというボランタリークレジットのベストプラクティスをまとめたものがあるのですけれども、そのICROAのガイダンス、ベストプラクティスに従ったクレジットを基にすべきじゃないのかなというようなポイントなども入っております。また、トークン化をすることによって、個人あるいはこれまで馴染みのなかった企業の方が触れることになる中で、これはどういう意味を持つものなのかということをしちっと説明しなきゃいけない、いわば消費者保護ですね、こういった点にも十分配慮する必要があるだろうというようなことが盛り込まれています。

また、サステナビリティという中では、ブロックチェーンということでどうしても気になるのは膨大な電力消費なわけですね。一説によると、ブロックチェーンによる電力消費はオランダの電力消費、それ以上になっているのではないかなどそういう報道もありますし、いかにローカーボンにしていくか、ブロックチェーンの技術そのものをローカーボンにしていくか、そういう工夫をしているところじゃなきゃいけないだろうと、こういうのも条件として出ています。

それから、もちろんサイバー対策をきっちりしましょうというようなところもありますし、また、実際のオフセットに結びつかないような取引は避けるべきであろうと。ちゃんと削減効果が見えるような形で、リンクしたような形の形態を取るべきだと。そうしないと、転々流通するととんでもないことになってしまうのではないかという懸念もあります。実際、ブロックチェーン技術は様々なポテンシャルを持つものですが、発展途中の中でどこまできちっとしたルールを作るべきか非常に悩ましいところなので、試行錯誤ではありますけれども、このようなことを考えているということです。この考えというのは、恐らくGXリーグでも参考になる部分がたくさんあるのではないかなと思います。

それからもう一つ、最初のスライドのところ、6条4項について、これについてもいろいろ特に海外の方から意見が出ておりました。6条4項のクレジットは相当調整がなされるという前提で考えますと、これも日本のNDCに役立つだろうと思います。今はなかなか立ち上げに苦労しそうな様子はありますけれども、本格的に立ち上がってくれば、日本の企業も6条4項を利用するというところもあるだろうし、6条4項のクレジットも使った

ほうがいいのではないかと、多様性ということを考えれば排除しないしてほしいというような意見が出ておりました。

私からの説明は以上です。よろしく願いいたします。

○有村座長 本郷委員、子細にわたるお話ありがとうございました。CBAMとの関連という新しい視点も提供いただきまして、非常に面白い案だと思いました。

続きまして、小山委員、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○小山委員 よろしく願いいたします。私のほうからは、経済産業省さんの資料でもございました、クレジット、供給量を増やしていかないといけないという観点で、技術由来の炭素除去のクレジットに対する課題感や必要性のところについて、御説明させていただければと思っております。

まず、1ページ目は必要性というところで、皆さんも御存じのところが多いかとは思いますが、IPCCのレポートをリファアらせていただきながら簡単に御説明させていただければと思います。まず1点、このシナリオ並びに2℃シナリオ、どちらの達成においてもゼロエミッションというところはかなり難しい部分がございますので、まずはGHGの削減・回避を優先して行っていくつつ、それでも残ってしまう排出量を最後、除去するということが必要であるというふうにいわれていると思います。その上でやはり残ってしまう部分、あくまで一つの参考値にはなりますけれども、2050年断面で50～160億トンの残余するCO<sub>2</sub>、GHGを除去しないといけないという中で、まずは自然由来というところでNature Based Solutions・植林等々が一定のポーションを示すと思いますが、やはり供給量に限りがあるというところで技術由来、具体的にはDACCSやBECCSといったようなものの普及が必要であるというところが、一つコンセンサスにもうなりつつあるのかなというふうに思っております。次のページ、よろしく願いいたします。

そういった形で技術由来の炭素除去というところが必要であるという話は、かなりコンセンサスが得られてきているのかなと思う一方で、次のページ、こちらのページでは課題感というところで、実際まだ普及していないところの課題感がどういうところにあるのかという御説明をさせていただければと思います。

下のところに鶏と卵というところのポンチ絵を描かせていただきましたけれども、左側、供給側におかれましては技術として黎明期な部分もありますので、引き続きR&Dが必要な領域もありますが、一部の技術においてはラボ、研究開発を終えて、商業化にいける技術も出てきていると認識しております。一方で、やはりほかのクレジットに比べると価格が

高い、コストが高いというところでなかなか需要家が見つからず、大量に購入してくれる需要家が見つければプロジェクトを立ち上げることができ、その大量な生産によって将来のコストダウンにもつなげられると思っている供給者側がいます。

一方で右側の卵、需要家側におかれましては、必要であるのは分かる一方で、まだ足元、価格が高くてなかなか購入できる時期にないというところで、先ほどの前のページのとおり、必要性というところについてはコンセンサスが得られているのですけれども、こういったところでなかなか鶏と卵の状態で供給が増えていかないというジレンマがあるのかなと感じております。

こういったところについては、ありとあらゆるテクノロジーで一緒なのかなと思いますが、過去の再エネにおかれましても同じような状況であったところ、FITという一つのイネーブラーが入ったことによって供給が促進され、大量生産され、ラーニングカーブによってコストが一気に下がって、今では皆さん使い始めていらっしゃるというような状況になりますので、そういったイネーブラーが何かしら必要なのであろうなと感じております。

その一つのイネーブラーとして動き出しているというところで、まず需要側でありますけれども、右下、幾つか会社名を挙げさせていただいておりますが、アメリカのテック企業を中心にMicrosoft、Shopify、Stripeという会社様が足元の価格も3桁、100ドル以上、ものによっては2,000ドル等といったお金を払ってこの技術由来の炭素除去のクレジットを購入することで、プロジェクトの立ち上げをサポートするというような民間企業主導の取組も開始されております。並びにWorld Economic Forum及び米国政府を主導としてFirst Movers Coalitionという団体が、こういったテックカーボンリムーバルの購入者を束ねるようなイニシアティブというのも先月のダボスのほうでローンチされておまして、こういった動きが民間企業主導で需要家側でも起こり始めているというような認識でございます。

また、供給者側のほうも民間企業及び慈善団体、それに加えて政府機関の補助金等々得ながら DACCS等々のスケールアップ、社会実装を大規模に行っていくというような取組として、ビル・ゲイツさん主導のBreakthrough Energy Catalystというような動きも動き出しているというふうに思っております。こういった供給側と需要家側の鶏と卵の関係のところを一部民間企業主導でポジティブスパイラルを回すように、最初のきっかけづくりというものが始動していると認識しております。経産省さんのクレジットレポートでも取り上げていただきましたとおり、弊社三菱商事もサウス・ポールという企業と、供給と

需要家側をつなげるようなファシリティーができないかと取組を並行して検討させていただいております。

あと、やはり民間企業を取組だけでは難しいところがありますので、下に「制度設計」と書かせていただきましたが、各種供給側を支える制度設計並びに需要家側の制度設計というところも必要だと思っております。需要家側の制度設計におかれましては、今回経産省さんの参考資料にもありましたけれども、こういった先進的な需要家様をサポートする、ないしは評価する、そういった仕組みも必要であると思えますし、あと冒頭、上野委員のからも、やはりクレジットだけではなくていろいろな仕組みの合わせ技でこういった供給を増やしていかないといけないというところで、米国政府のほうはDACCSのプロジェクトに45Qというような優遇税制を加えたりもしておりますので、やはり官だけでもないと思えますし、民だけでもなくて、官民協業しながらこういった産業を盛り上げていくというような取組が必要ではないかなと感じております。

私のほうからは以上でございます。

○有村座長　　ありがとうございました。

続きまして、金子委員、御発表お願いいたします。

○金子委員　　発表の機会をいただきましてありがとうございます。私からは、三井住友銀行グループの商業銀行グループとしてのアクティビティ、脱炭素に関する取組とその中でのカーボン・クレジット、それからカーボン・クレジットの今後の課題という点をお話しさせていただければと思います。

ページは2枚物を御用意しておりますが、まずSMBCグループの脱炭素化ソリューションについてです。昨今は大手銀行グループではFinanced Emission、融資ポートフォリオを通じたスコープ3排出量の削減というところが非常に旬な話題として注目を浴びております。一方で、こういった銀行起点の取組とは別に、お客様、取引先事業会社さまの脱炭素を銀行としても何らかお手伝いをしたいということで、お客様の脱炭素の動きに寄り添う形でソリューションを提供していく動きも一方でやっております、両方うまく連携させながらやっていきたいというところでございます。

左にそういったお客様に提供するソリューションを挙げています。銀行ですのでファイナンスは得意ですが、それ以外のところは手づくりでやっております、例えば上段にあります、CO2排出量を見える化するデジタルツールの提供や、あるいはその下、GREEN×GLOBE Partnersというサステナビリティに関する企業のコミュニティづくりみたいなもの



を提供したり、あるいは脱炭素技術をお持ちの企業様と技術を使いたい企業様をマッチングするBiz Createというマッチングのプラットフォームを提供したり、こういったことをしています。それに加えてサステナブルファイナンスの提供もごさいます。

また、銀行グループですが、例えば三井住友ファイナンス&リースからは省エネ、再エネ関連の設備リースや、あるいはリース会社の子会社のSMFLみらいパートナーズではCO2フリー電力そのものの提供を行っております。こういった形でソリューションを増やしております。カーボン・クレジットを活用したソリューションの提供というのもその中の一つのメニューとして活用させていきたいと考えております。

SMBCグループとこのカーボン・クレジットということになりますと、このページの右下にお示ししておりますが、2007年、京都議定書のときに取扱いをさせていただいていたという歴史がありまして、こういったときに、相対取引前提ですけれども、サプライヤーとバイヤーをつなぐマッチングや売買業務等を行ってございました。そういった関係もありまして、こういった左のソリューションラインアップにぜひカーボン・クレジットというものを入れていきたいということで考えております。次のページお願いします。

その中で今般、5月12日に対外的なリリースなどもさせていただいておりますが、Carbonplaceという、銀行が数行集まって立ち上げようとしているカーボン・クレジット取引の国際的な決済プラットフォーム構築というイニシアティブにSMBCも参加しております。今年の12月の稼働を目指しております。イギリスのNatWest銀行やその他7行とともにプラットフォームの開発を行っております。銀行だけで構築するため信頼性の高い決済プラットフォームが強みです。これまで相対取引への御支援が中心だったのですけれども、今後はより多くの企業が脱炭素化に向けて目標を掲げていく中で、多様なカーボン・クレジットの活用も含めていろいろ進めていかれると見込んでおりますので、こういったプラットフォームを通じて、国内外のより多くのお客様に質の高いカーボン・クレジットを提供できるようにしたいと考えております。

2ページの右側ですけれども、こちらに、今後のカーボン・クレジットビジネスにおける課題ということで簡単にまとめさせていただいております。既に前段で御議論があったところではありますけれども、市場ボリュームがまだまだ小さいというところがあるかと思っております。特にNDC達成に資するJ-クレジット、JCMといったクレジットの供給量、これは他のクレジットと比較してもかなり小さいということだと思いますし、今後の価格高騰の懸念もあるということだと思いますので、当然クレジットの質の担保、トレードオ

フにならないようにすることは留意が必要ではありますが、クレジット化手続の簡素化とか、供給量を拡大させるための施策に期待をしたいと考えております。

また、市場育成の観点からも、現在供給量が多い海外ボランタリークレジット、これを活用することに対して評価できる仕組みを設けて取引量を増やしていくといったようなことも検討の余地があるのではないかと考えております。

お客様とお話しさせていただいておりますが、グローバルに活動する大手企業の削減目標、これは国内外のグループ企業全体で設定されていることが多くありまして、また海外を含むサプライチェーン上の取引先企業から温室効果ガスの削減を求められるケース等も出てきておりますので、一定の質は当然担保されたボランタリークレジットの活用も含めて、各制度の趣旨や目的に合わせながら柔軟に評価をしていくということでマーケットの取組拡大につなげることができればと考えております。

2点目ですが、質に関する議論、こちらはまだまだこれから議論が深まる必要があるかと思っております。先ほども指摘がありましたが、足元、新聞紙上等でも海外ボランタリークレジットの質というものに疑義を唱える報道が出ておりますが、一方で、めげずにボリュームを拡大していかないといけないという側面もあろうかと思っておりますので、品質基準の設定とか品質をどう担保していくかというところに関しての仕組みが必要になってくるかと思っております。

今回のレポートでは、クレジットのバイヤーが品質を担保して情報開示を行うということが書かれているわけですが、当然開示は非常に重要ではありますが、情報が詳細多岐にわたって開示のプロセスが複雑になることで、かえって活用へのハードルが高くなってしまふという懸念もあるかと思っております。例えば、情報開示に関するフォーマットやガイドラインを示すといったことによって取引の参入障壁を取り除くといったことが可能ではないかと考えております。

最後に、カーボン・クレジットの法的な位置づけというところでございますが、今後、実際の取引拡大、供給拡大というところを展望する上では、カーボン・クレジットの法的性質の明確化、あるいは売買に係る法的・会計的・税務的取扱いの明確化も必要かと考えます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○有村座長 金子委員、ありがとうございました。

本郷委員、小山委員、金子委員、お三方御発表ありがとうございました。

それでは、これらの発表について御意見、御質問がございましたら、チャットまたは挙手機能にて意思をお示しいただければと思います。私より指名をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、今回、パブリックコメントなどでも他省庁との連携とか施策に関しても御意見がありました。そういった観点でいいますと、本日、オブザーバーで環境省、金融庁、農林水産省、林野庁、国土交通省、日本取引所グループ、東京金融取引所が参加されていると伺っておりますので、もし御意見があれば最後にお伺いしたいというふうに思っております。

小山委員、よろしくをお願いいたします。

○小山委員 ありがとうございます。最後の金子様のプレゼンテーションに御質問、1点させていただければと思います。Carbonplaceというところで決済プラットフォームとの記載がございましたが、XpansivやCIX、並びに今回の検討会のほうでも、今後、日本で取引所をつくっていかうというような動きがあると思うのですが、取引所と決済プラットフォームの違いといいますか、どういった関係にあるかというところ、もし可能であればお聞かせいただけますでしょうか。

○金子委員 では、金子からお答えいたします。そういう意味では、このCarbonplaceはまさにカーボン・クレジットの取引に係る決済プラットフォームというところにフォーカスしておりまして、今御指摘いただいたようなCIXへの決済機能の提供も展望をしております。一方で、個別にサプライヤーからカーボン・クレジットを直接調達してくるということも可能ですけれども、決済部分に関するセキュリティーを高めて信頼性の高い決済を提供しようというコンセプトであります。結局カーボン・クレジットの裏側で資金決済が必要になるところは全てのカーボン・クレジット取引所共通でありますので、そこを高品質で担保するプラットフォームをつくれないう、そのようなコンセプトでございます。

○有村座長 よろしいでしょうか。

○小山委員 ありがとうございます。大変勉強になりました。

○有村座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、森澤委員、上野委員、吉高委員の順番でお願いいたします。

○森澤委員 ありがとうございます。お三方からも示唆に富んだ意見をいただきまして、勉強になりました。特に本郷委員におっしゃっていただいたこと、海外の方々とか国内の

方々が思っただけのこと、私も耳にするようなことがほとんどでしたので、その中でまたさらにIETAの情報もいただきまして、皆さんどのように日本のカーボン・クレジットに対して思っただけかというところ、勉強になりました。

海外から聞きますのは、どうして日本で始まってこないのだろうということはよく聞くわけですが、ここで出てくる中では、公平性というものがどうつくっていいのかということ、そこに対する懸念も思っただけり、重要であろうと思っただけのかなど思っています。言葉の中に、「GXリーグはいつそのことキャップ&トレードになればいいのに」という声もあったというのを伺いして、そういう思いがある方々が、どれぐらいのキャップといますか自主目標をつくってこられるか、これは見ているところですので、公平な形からどういうキャップをつくってこられるかということになってきて、もしそれが、誰から見てもおかしくないな、このキャップを設定して自主目標をつくって思っただけりというものができるのであれば、世界に誇れるものになるのではないかと、今までよりも期待が湧いてきた感じはします。ただ、その設定はやはり難しいのでありと思っただけりいるのですけれども、ここについて感想をお伺いしまして、そのようなことを国内外からも私も聞いたりしています。

次にお伺いしました小山委員のほうから御発表いただいた中で、次のページになるのですけれども、制度設計が重要になってくるというお話はそのとおりだと思うのですが、このところは私もそうだと思うのですが、需要側のところに出てきている、SBTが制度設計の中に入っているのはきいているのですが、これ御質問なのですけれども、どういう意図でSBTが入っているのかなというのがあって、よくSBTでクレジットが使えるというような部分が誤解されるところがあるので、使えませんよというところですね。この部分は本当に最後の部分、ゼロにするというとき、SBTでなくゼロにするというときに、ネットゼロにするための残余排出の中和という目的で使える部分であり、制度設計でSBTが書かれているのはどういうことかなということ、この部分、よく思っただけりる中で質問がありましたので、教えていただきたいなというところが1点あります。

あと、金子委員のほうからいろいろ先進的な部分をお伺いしまして、冒頭にも投融資に係る温室効果ガス(GHG)の排出量、「ファイナンスド・エミッション」のことをお話しされたので、そちらのほうも進めていかれるのかなということ、期待はしているのですけれども、日本の銀行さんであれば、「ファイナンスド・エミッション」を考えた上で自分たちもそういった取引されるのかなということも思っただけりいます。この中では、クレジットの

利用として企業のサプライチェーンの部分も見ていかれるということ、企業として、銀行としてやっていかれるというようなことをお伺いしたので、この部分は、銀行のビジネスとしてそのような仲介をされるということに関しては、いろいろな取引所ができなくてもできることなのだなということでお伺いしまして、関心を持っております。

以上、御発表に対します感想でございます。

○有村座長　ありがとうございます。小山委員に1つ御質問が出ていたように思うのですが、小山委員のほうで御回答いただくことは可能でしょうか。

○小山委員　ありがとうございます。SBTのところについては、まさにお話いただいた最後の2050年の長期の目標のところまでネットゼロに持っていく際に、リムーバルで中和しないといけないというところでの炭素除去という位置づけで記載させていただいております。

○森澤委員　ありがとうございます。よく誤解されたりして、SBTにクレジット使えるのだねというような誤解が、話が出てきていますので、そうではないですよ、SBTのそういった1.5℃とかには使えませんよということを皆さんに周知していただければと思いますので、ありがとうございます。

○有村座長　ありがとうございました。

続きまして、上野委員、その後吉高委員、小田原委員でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○上野委員　よろしく申し上げます。御発表いただいた3人の委員の皆様、どうもありがとうございました。質問というよりは、皆様の御発表でインスパイアされて考えたところを少しコメントしたいと思います。

まず、クレジットの価格安定化のご指摘が本郷委員からありましたが、本郷委員が指摘したJCMの政府保有分クレジットのオークション放出も、価格が顕在化されるメカニズムの一つですし、あるいはこういうことがあり得るのか分からないのですけれども、例えば技術系の除去のクレジットを政府が買い取る仕組みとか、あるいはそれ以外の政策的に促進したいクレジットがあれば、それを政府が買い取る仕組みも同じように価格シグナルを出す仕組みになり得るのかなと思います。売るだけではなくて買う側も一応理屈上はあるかなと思いましたので、指摘しておきます。

もう一つ、本郷委員の御発表の中で、ルールか市場判断かということがあって、これはクレジットに限らず、とりわけ金融に関わるもの全般にどちらの道を行くのかは常に論点

になるのですけれども、カーボンの世界で考えるときに、この検討会の前身に当たる「世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する検討会」という、有村先生も委員として入っておられた研究会の中でよく出てきたキーワードとして、マルチステークホルダーのガバナンスがあります。従来、企業の自主的取組は確かに大事な取組なのですが、政府がつくったルールと比べれば、規律という点ではやや劣るところがあったところ、昨今、様々なステークホルダー、特に金融界からの関心の高まりとか具体的取組の進展によって、金融界からのプレッシャーを起点とするマルチステークホルダーによるガバナンスが働きやすくなっているという現実があり、以前と比べれば、それで十分なのかというのは別として、自主的取組を取り巻く規律づけは格段に高まっていると思います。それを踏まえてもなお、ルールか市場判断かというのは、議論の余地があると思うのですけれども、時代の変化は少し念頭に置くべきだと思います。

小山委員の御発表の中にあつた事業、とりわけDACCSなどの技術由来炭素除去については、先ほどもコメントしたとおりクレジットとの提携はなくて、まさに御指摘のとおり、鶏と卵両面の取組を様々組み合わせてということが大事だと思っております。

もう一つ、事業という点ですと、植林も、あまり取り上げられないところがあるのですけれども、大事です。特に植林の場合、REDDも同じですけれども、炭素吸収の永続性が常に課題でありまして、いろいろな取組の中で改善を積み重ねているところでもあります。ボランティアクレジットの最大手であるVerraも、今年初めにクレジットを発行する期間が終わった後の長期的な永続性を確保するためのモニタリングメカニズムに関するパブリックコンサルテーションを実施していて、多分それを踏まえた提案が出てくると思うのですけれども、そういうまさに20年たってもLearning-by-doingを続けているという本郷さんの御指摘のとおりなのですが、Learning-by-doingの中で改善が図られていることは事実として存在しているので、それで十分なのかどうかというのは議論があると思うのですが、永続性の課題があるからといって、植林のクレジットや、森林系全般が完全否定されるというものでもない、むしろどうやってその課題に対処していくかというのが大事であると思います。

金子委員の御発表、特に最後の論点整理のところはすごく勉強になりました。どうもありがとうございました。

以上になります。

○有村座長 上野委員、ありがとうございました。

続きまして、吉高委員、そして小田原委員、西地委員でお願いいたします。

○吉高委員　　どうもありがとうございます。皆さんの示唆に富む御発表、ありがとうございました。本郷委員も小山委員もおっしゃっているように、先ほど申し上げたように情報開示が重要だと思っていて、クレジットの質の担保のために情報開示は必要だと思うので、御指摘ありがとうございます。

それから、先ほど上野委員がおっしゃっていた除去のことなのですが、私自身、植林、再植林のカーボン・クレジット、REDDの組成も関わりましたが、特に、REDDはどうしても人権問題、セーフガード問題の配慮が難しく、そのためなかなか進まないところもあるので、決して吸収源としてだけの問題ではないこと、特にESG投資の観点からは、Sの部分で人権などは感度を高くしなければなりませんので、分けて考えるはいけないと思います。そのような観点での情報開示も重要だと考えております。

本郷委員にまとめていただきありがとうございます。私自身、カーボン・クレジットは何度も申し上げているとおり、取引の予見性のために価格シグナルを作ることを早く進めていただきたいと思います。今のところJ-クレジットの価格シグナルはありますが、国際的な価格シグナルに対応できているのかというのがあります。

その視点から、JCMのクレジットは相当調整が可能で、国際的にも認められたクレジットであれば、例えば実証的に日本でJCMクレジットに対してどれほどのwilling to payの価格がよいのかを検証するようなことは可能なかというのが御質問です。これは、もしかしたらオブザーバーの方にお答えいただいてもと思います。カーボン・クレジットは、世銀が炭素クレジットのファンドづくり、まだ価格がついていない時に5ドルと置いてそれを公表して、相対取引の様々な価格が決まっていたと思います。この価格シグナルが重要で、国内ではJ-クレしかないので、国際クレジットの価格データをつくるためにも実証などをしていただけることは可能かというご質問でございます。

もう一点は、今日の御発表の方からの御意見をお聞きしたいのですが、本郷委員がおっしゃった安心感、リスク低減を求めるという点で、過去には、低減方法として、日本ではNEDOが海外のカーボン・クレジットを購入していたと思いますし、以前にJBICと政策投資銀行が出資し、かつ日本企業も出資して日本炭素基金というのをつくったこともあると思います。先ほど小山委員がおっしゃっていたのはFirst Movers Coalitionを官民連携でやるファンドかと思うのですが、こういう技術ごとにファンドがあると供給面が増えていくなど具体的にあり得るものについて、御意見がありましたらお聞きしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○有村座長 ありがとうございます。吉高委員からいろいろな御意見、御質問をいただいたのですけれども、皆さんに御回答いただく前に、小田原委員と西地委員の御発言をいただきたいと思います。

○小田原委員 お三方のご報告ありがとうございます。小山委員に御紹介いただきました技術由来炭素除去、DACCSを取り巻く環境というのは、我々も脱炭素化技術の中心的課題としているところです。CCS+initiativeというボランタリークレジットを創出する議論に小山委員と御一緒に参加していることからの感想なのですが、DACCSで回収したCO2を固定化するオーソドックスな手法である地中貯留について、その当事国の法的枠組みが極めて重要な要素になるということを最近感じています。

ですから、DACCSのクレジット化への資金供与を促す仕組み作りは非常に重要なのですが、その前提としてCCSを当事国で実施する法整備を進めることが必要なように思われます。このあたり、小山さんにコメントいただければありがたいです。

本郷委員及び金子委員から御紹介いただいた、トークン取引やCarbonplaceでの取引においてクレジットの授受と資金決済の仕組みについて伺いたいと思います。ボランタリークレジットの場合はVerraやGold Standard毎に登録簿があって、また、6条クレジットの登録簿があると思います。これらの登録簿上の授受と資金決済との連携について、登録簿を統一する動きがあるのかを含めて、金子さん、本郷さんにコメントいただければありがたいです。

以上です。

○有村座長 ありがとうございます。

質問については後でまとめて御回答いただくとして、最後に西地委員から御意見いただきたいと思います。

○西地委員 ありがとうございます。私、先ほどの本郷委員のコメントにありました価格シグナルのところですか。冒頭でも申し上げましたけれども、いろいろな案件に投資をしていくという観点からも、こういったクレジットを使っていく企業、業界の皆様にとってもシグナルが重要かと思います。特に長期の価格シグナルが必要ではないかというところは非常に参考になる御意見だなと思いました。

その上で、当然ながらボラティリティを抑えていくということも大事だと思います。そういった観点で市場の在り方というのを少し考えてみたのですけれども、市場の機能と



どうか、完全市場で必要とされる要件というようなものを見てみたのですが、それが多少参考になるかなと思ひまして触れさせていただくと、まず価格決定のところでは各参加者が大きな価格支配力を持たない。当然なのですが、一人が大きく張ったらプライスがドンと動くようなところでは、なかなか長期の価格の安定性というのは見出しづらいというところで、やはり多数のプレイヤーが参加できるということが第一条件なのかなというところ。もう一つ、当然ながら情報の対称性というか、完全に行き渡っていて取得に追加的なコストや、あとは時間的な差が生じないというところ、これは当然の機能ではありますけれども、改めてカーボン・クレジットをきちんと使える形で流通させていくという上で重要なことなのかなと思ひましたし、それによっていわゆる経済的なパレート最適というか、効率的な資源配分がなされるのかなというところをお聞きして思ひました。

特にカーボン・クレジットの場合、市場の価格調整機能でなかなかカーボン・クレジットの需要を減らすということはできないがゆえに、結局価格が高くても買わなくてはいけないといったところで、それが最適な資源の配分になるのか、そういったところが今後の論点になるのかなと思ひましたので、指摘をさせていただきます。

以上です。

○有村座長　　ありがとうございました。

それでは、小田原委員から出た質問ですかね、トークンとレジストリーの関係、統合化の動きに関して、本郷委員、金子委員にお答えいただいて、CCSの方法的な枠組みに関して小山委員に御質問があったので、それぞれ2～3分で御回答いただけますでしょうか。

最初に本郷委員、お願いいたします。

○本郷委員　　トークンのところですが、IETAのまず基本的な考え方ですね。業界団体ですので、規制することが目的ではないのですよね。我々の基本的なスタンスとしていえば、新しい分野が出てきていると思ひます。これはどんどん発展していけばいい、それぞれの企業取組によって発展していけばいいということなのですが、最低限のルールはやらなきゃいけないだろうと思ひます。例えば消費者保護のために情報をきちっと説明するんですよ、こういったことをおろそかにしては、全体排出量はクレジットを使って様々なことができるにもかかわらず、そのイメージを悪くしてしまつて、結局は使えなくなつてしまう、これはまずいから最低限のルールはつくりましよう、こういう発想です。

なぜそうなつたかというところのその理由の一つは、登録簿との関係というのが確かにあります。先ほど来申し上げている削減量とオフセットする人、これが結びつかない形に

仮になってしまうと、消費者あるいは慣れない企業の方が買ったときに、オフセットしたと言っているながら、どういう事業でオフセットしたかが全く見えてない、もしかすると、例えばクレジットをトークン化する前にプールして、そこをベースにトークン化してしまったりすると、本当に削減事業とオフセットの関係がトレースできなくなってしまうのですね。それで本当に気候変動に役立っているのかどうか、ここは悩ましいところですねというところで、きちっと結びつけることが必要なんじゃないかと思います。登録簿ということの関係でいえば、登録簿の中で、例えばAさんがオフセットしましたと言ったら、どのプログラムのどういう事業でオフセットしたかが分かるようにすることが原則でしょう。つまり小田原さんの質問に対して言えば、登録簿はきちっとリンクしているということが条件ですというのが、今検討しているガイダンスの基本的な考えです。

ただ一方で、転々流通する市場というものがつくりたいという人もいるわけで、そういう人たちはそういう人で別のことを考えているかもしれません。ですので、そういう人たちを規制するというよりは、私たちがやっている目的に合ったものは1対1でつながるといことですね、というような形で限定したという形です。分かりにくいかもしれませんが、自分たちの範囲を決めて、こういうことをやっていたら安心ですということでありませう。

以上です。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、金子委員、よろしいでしょうか。

○金子委員 では、第三者審査機関との決済機能との関係について簡単に御説明をしますと、第三者審査機関、Verra等のレジストリーを統合するというようなことでは今現状はないのですが、むしろCarbonplace自身がVerraのレジストリーにカスケード口座なるものをつくり、そのカスケード口座を起点にしてクレジットの所有権をCarbonplace上でトークン化し、Carbonplaceに参加をしているお客様はクレジットの売買とトークンの移転、決済がそれぞれリンクするというスキームを想定しております。

簡単ですが以上です。

○有村座長 ありがとうございます。

続きまして、小山委員にCCSの法的枠組みに関して御回答いただければと思います。

○小山委員 ありがとうございます。CCSの件については、まさに小田原さんのおっしゃるとおりだというふうに思っております、CCS+initiativeというほうでも、ボラン

タリーなクレジットだけではなくて各国政府のエンゲージメントもしていくという方向だと理解していますので、御指摘のとおり、CCSについては国との連携が非常に重要だと思っていますので、その点は非常に重要なアイテムだというふうに思っております。

あと、吉高さんのほうから、供給を増やしていく際に民間企業の安心感、リスク低減というところでも官民の連携というお話いただいたかと思いますが、昨今、環境意識の高さで、民間企業主導でマイクロソフトのように単独で走っている例もありますが、私の説明の際にも申し上げたとおり、官民の連携は非常に重要だと思っておりますので、そういった連携をしながら供給を増やしていくというような取組は、私自身必要じゃないかなというふうに感じております。

○有村座長　　ありがとうございました。

それでは、梶川室長から皆様のコメントに対してコメントいただきたいと思えます。

○梶川室長　　梶川です。お三方のプレゼンテーションと委員の方の様々な意見を踏まえて、このレポートを今後どういうふうに活用して、それで議論を深めていくかという意味での課題がかなりいろいろと出てきたかなと思います。特にクレジットの供給と流通というような側面で見ますと、供給に関しましては佐藤から御説明したように、今あるクレジット制度はJ-クレもJCMも含めて制度改善するとかいろいろな拡大をしていくということで、そこは頑張るとのことだと思えます。他方、それだけだとなかなかロット足りないねということだと思うので、その中でボランタリークレジットの扱いであるとか、あとは、今はないのですけれども、最終的にカーボンニュートラルのときに必要となる除去・吸収系のクレジットをどういうふうに現段階からある意味研究開発的に増やしていくか、その議論だろうなと思っておりますので、ここは今後政策づくりをしていく中で、いろいろと御提案のあった取組も踏まえながら検討を深めていく必要があるなと思えます。

あと、やはり民主導でいろいろな需要づくりがされているというのは大きなことだなと思うので、ここは政府だけというよりは、民主導でやっていただいている様々な取組をどういうふうに促進していくか、そういう視点で検討を深めていく必要があるなと思っております。

もう一つ、流通ということで市場ですね。今回、経産省が東京証券取引所に委託をしてカーボン・クレジット取引の市場の実証をするということをやります。その中で、今までの相対取引だったものを取引所取引にして、その中で価格をつくって公示していくというプロセスかなと思っております、このために我々J-クレジット、政府保有分については

オークションをしながら価格シグナルが出せるようにしていくということだと思っています。ただ、これだけで十分なのかという議論がございますので、ここは様々な御議論ある中、慎重に関係省庁とも対話しながら、何ができるかというのは検討を深めていくというのが必要かなと思っています。その中で足元の炭素価格というのができてくるということだと思っています。

もう一つは、長期のシグナルを出していくというのもすごく大事ななと思っています、我々、経済界に対して長期での予見可能性を高めるような政策を打っていくというのはコミットしていて、最初に挨拶で申し上げたように、これから年末に向かって10年のロードマップをつくって、政策の予見可能性を高めるということも必要だと思います。

あと、価格としてのシグナリングについてはどうつくるかというのは、いろいろと議論があると思うのですが、最終的に多分2050年のカーボンニュートラルの段階でリファレンスされるクレジットというのは吸収・除去系ということだと思うので、ここの価格がどうなっていくのか、これが一つのシグナリングになるのだろうと思うので、単純に予測を書くということではなくて、最終的に必要になってくるクレジットを見据えてシグナリングしていくということが一つ大事なのかなと思います。これは完全に個人で今思っている話ですけども、恐らくその辺の頭の整理をしながら足元と長期を考えていくという、そんな流れなのかなと思います。

いずれにしても、今回の検討会はこれで締めさせていただくということなのですが、引き続き供給、流通含めてどういう形で取組を進化させていくかというのは大事なかなと思いますので、我々のほうでどういう場で議論を再開するかというのは引き取らせていただきます。これまでの12月からの御議論とあと様々な御意見いただいて大変ありがたいかなと思っています。また、この分野は、ものすごく速い速度で進んでいき、既にかいたものがどんどん古くなっていく状態です。また、いろいろな人からいろいろな意見をいただかないと必ずしも情報を全部得られないという、そういう意味での難しさがあると思うので、前回議論いただいたような形で、多くの情報が集まるような形での議論であったり、あとは関係省庁の取組がある程度フォローアップできて、いろいろな前向きな改善も含めて御報告を共有し、企業からすると、それを踏まえて次のステップが踏めるような、そういう場をつくれるといいのだろうかなと思いますので、またここは御相談申し上げられればかなと思っています。

私からは以上です。

○有村座長 ありがとうございます。

時間が迫ってきたのですけれども、オブザーバーの方でもしここで御発言されたいという方があれば、1～2分でいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

私個人的には、委員として意見を申し上げると、この後、フォローアップが非常に重要になってくるだろうと思います。特に小山委員からありましたけれども、ほかの施策との関連性を明確にしていって、そこをクリアにしていくというところは非常に重要になっていくだろうなと思いました。

また、海外団体のヒアリングをすべきじゃないかという御意見が、吉高委員でしたかね、あったと思うのですけれども、実は海外団体をヒアリングすることによって、こちら側のやっていることを説明することによってむしろPRになると思います。日本のプレゼンスを高めていくというようなことで実は有用なのではないかなと強く感じましたので、フォローアップしていくというところでは、そういったこともやっていくことは有益かなと思いました。

オブザーバーの方、特にございませんでしょうか。日本取引所グループの松尾様でしょうか。

○松尾オブザーバー 日本取引所グループの松尾でございます。先ほど梶川室長から御紹介いただきまして、9月からカーボン・クレジット市場の実証事業の受託を東京証券取引所で行います。本日、カーボン・クレジット・レポートや委員からのプレゼンでおっしゃっていただいたとおり、かなり市場の構造、あるいは市場の流動性を高めるための貴重な御提言をいただいております。特に多様性のあるクレジット、特に、恐らく日本のカーボン・クレジット市場、世界で一番多様な需給を統合する形になると思いますので、こちらの参加いただいている委員の方々もぜひ私どもの市場に参加していただいて、またいろいろな御意見とかを賜ればと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○有村座長 ありがとうございます。期待しております。

環境省の井上室長、お話いただけますでしょうか。

○井上オブザーバー 環境省の井上でございます。手短かに申し上げます。

まず、カーボン・クレジットのレポートに関しまして、パブリックコメント後におきましても事務局サイドにおきましていろいろと細かく御調整いただきましたことを、まずもって感謝いたします。梶川室長、佐藤補佐以下、本当にありがとうございます。

その上で2点ほど申し上げます。1点は、カーボン・クレジット並びにカーボン・クレ

ジット市場、特にカーボン・クレジット市場でございますが、今後、様々な検討が行われていくと思いますが、J-クレジットにせよJCMにせよほかの制度にせよ、いろいろな省庁が絡んでおいて、カーボン・クレジット市場以外の部分でのそもそもの制度論との関係もありますので、引き続き関係省庁間で、先ほど梶川様おっしゃったとおり、連携を取って建設的に議論させていただければと思っております。それが1点でございます。

2点目でございますが、私自身特にJ-クレジットをやっております、供給側のほうは様々な方法論を改定するなどやっておりますが、実際のところ、需要側のところ今日は余り議論なかったんですけども、需要側の部分が十分でない部分悩んでおるところでございます。それ自身がJ-クレジットの認知度が低いのか、価格とかがはっきりしなくて、そういった意味で需要側サイドは潜在的なものが顕在化しないのか、様々なあろうかと思いますが、いずれにしても、カーボン・クレジット市場というのを確実に育てていく上で、J-クレジットにせよJCMにせよ、実際、需要と供給側両面でどういう状況にあつて、どういう形で市場を形成していけばいいかというところをバランスよくというか、そのところは慎重に考えていければと思っております。単に市場ができれば全てよいというわけじゃないと思うので、そういった意味でカーボン・クレジット市場を大事に大きく育てていくというところで、その部分でも私、特に需要面の不安が強いのですが、その辺についてももしっかり検討に協力させていただければと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○有村座長 環境省・井上室長、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたので、事務局より連絡事項などあればよろしくお願いたします。

○井上調整官 特に追加はないかと思っております。

本日は、活発な御議論賜りましてありがとうございます。本日の議事録につきましては、事務局のほうで取りまとめまして、皆様に御発言の確認をしてホームページに掲載させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○有村座長 ありがとうございます。

それでは、本日はこちらで閉会といたします。また、「カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会」は、今回をもちまして終了となります。委員の方には対面でお会いすることもできず残念ではありま

したが、これまでオンラインではありながら御参集いただきまして、誠にありがとうございました。大変お世話になりました。これで終わりにします。どうもありがとうございました。

お問い合わせ先

産業技術環境局 環境経済室

電話：03-3501-1770

FAX：03-3501-7697

—了—